

＼あなたのチャレンジが、まちの新しいにぎわいに／

宇多津町古民家利活用事業

うたづお試し古民家ショップ

利用料・光熱水費

無料

※その他費用は
利用者負担

期間限定 利用者募集！

宇多津町では、未利用の古民家を活用し、起業・開業を目指す方や地域での実践活動を試みる方に、短期間の商業活動の場を提供します。まずは小さく、気軽にチャレンジしてみませんか？



古民家でチャレンジ！

歴史ある町並みで、あなたの商品やサービスを発信できます。



利用料・光熱水費 無料！

チャレンジしやすい環境を整え、皆さまの一步を応援します。
※その他運営費用は利用者負担。



短期間からOK！

まずは気軽にお試し出店できます。

募集対象

法人・団体・満18歳以上の個人

(宇多津町内で事業を行う意欲のあるかた)



対象業種

小売業・サービス業・ワークショップ等

- ・小売業(雑貨、工芸品、地域産品など)
- ・サービス業(飲食業を含む)
- ・ワークショップ、教室、体験型サービス等

※業種や営業内容によって、許認可等の取得が必要です。
※食品を取り扱う場合は管轄の保健所まで事前にご相談ください。

こんな方におすすめ！

- ☑ 将来、自分のお店を持ちたい方
- ☑ 新しい商品やサービスを試したい方
- ☑ 雑貨・作品・地域産品を販売したい方
- ☑ ワークショップやイベントを開催したい方
- ☑ 地域とつながる活動を始めたい方



募集する古民家

古民家A



利用期間

1日～1カ月以内

※ 利用期間に応じて、営業日数条件あり。

営業可能時間

午前9時～午後7時まで

※ 原則1日4時間以上

古民家B



利用期間

1日～1週間以内

営業可能時間

午前9時～午後7時まで

※ 原則1日4時間以上

古民家C



利用期間

1日～1週間以内

営業可能時間

午前9時～午後7時まで

※ 原則1日4時間以上

※ 現地見学をご希望の場合は、事前にご連絡ください。日程を調整のうえご案内します。

募集期間

令和8年9月1日から令和8年12月31日まで
(土日祝日を除く 8:30～17:15)

※ 古民家の利用は、令和9年1月31日までです。

申込方法

申請書類を揃えて、宇多津町まちづくり課まで持参のうえ、ご提出ください。

募集要領・申請書様式は、
町ホームページから
ダウンロードしてください。

利用の流れ

- ① 事前相談・お問い合わせ
- ② 現地見学(必要に応じて)
- ③ 申請書類の提出
- ④ 審査・利用決定・利用契約の締結
- ⑤ 利用準備(許認可取得含む)
- ⑥ 利用開始！

注意事項・確認事項

- 古民家は現状有姿での貸出しのため、設備の制約があります。
- 発生したごみは、利用者が責任をもって適正に処理してください。
- 保健所等の関係機関による許認可、届出等が必要な場合は、営業開始前までに取得または完了してください。
- 利用後は、清掃及び原状回復を行ってください。
- 古民家利用に伴う収益及び損失は、利用者に帰属します。

お問い合わせ・提出先

宇多津町まちづくり課

〒769-0292

香川県綾歌郡宇多津町1881番地

TEL: 0877-49-8009(直通)

FAX: 0877-49-0515

